

知多市障がい者自立支援協議会

令和5年度 権利擁護・差別解消部会 活動報告

目的	差別解消と権利擁護の推進、虐待防止の意識醸成（第4次知多市障がい者計画〔令和3年度～令和8年度〕）
活動内容	知多市役所新人職員を対象とした研修 講 師 障がい者相談支援センター職員 日 時 令和5年4月13日（木）午前10時30分～午前11時30分 場 所 勤労文化会館 研修室1 参加者 知多市役所新人職員 27名 内 容 障害者差別解消法について
	第1回研修会 講 師 今井 友乃（知多地域権利擁護支援センター） 日 時 令和5年10月19日（木）午後1時30分～午後3時00分 場 所 知多市役所 書庫棟会議室2、オンライン（Zoom） 参加者 部会員及び市内障がい児者事業所 36名 内 容 権利擁護に関する座学やワークショップ
	第2回研修会 講 師 玉木 幸則（一般社団法人 兵庫県相談支援ネットワーク代表理事） 日 時 令和6年3月8日（金）午後2時30分～午後4時00分 場 所 勤労文化会館 研修室1 参加者 市内障がい児者事業所、市内商工業者、行政職員等 54名 内 容 令和6年4月から義務化される合理的配慮の提供に関する座学
	権利擁護・差別解消部会 日 時 令和5年8月21日（月）、令和6年2月7日（水） 場 所 福祉活動センター 内 容 関係機関における相談事例や基本情報の共有などを通して、虐待防止や障害者差別に関する事例検討を行うとともに、次年度の活動内容を検討する。
成果及び課題	【成果】 ・虐待について、より軽微な段階で相談をいただけるようになった。 ・合理的配慮の提供について、令和6年4月からの義務化を前に研修を行うことで、事業所や市民の方々に対し、周知、啓発を行うことができた。 【課題】 ・参加される事業所、職員が固定化されつつある。 →引き続き各事業所へ参加を促す。また、新規職員（採用後3年目までの方）向けの研修を実施する。